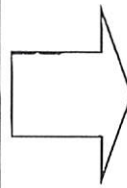


(送付枚数：本紙含め 1枚)

<平成30年10月10日 15時00分現在>

送 信 元	日本看護協会
	看護開発部 看護業務・医療安全課
	担当者：久保、梅内、湯本
	災害専用 FAX：03-6704-8731 電子メール：saigai-na@nurse.or.jp



宛 先	各都道府県看護協会
	会長 様

## 災害発生に関する報告書-第(8)報

※ 下線部は変更点

災害発生日	平成 30年 9月 6日 ( 木 ) 3時08分		
被災地域	北海道		
災害名	平成30年北海道胆振東部地震		
被害状況 10/5 18:00 現在 (消防庁発表)	人的被害	死者	41人
		行方不明	
		重傷	<u>17人</u>
		軽傷	<u>674人</u>
	住家等被害	倒壊家屋	全壊 394棟 半壊 1,016棟
情報源	北海道看護協会からの情報は以下の通り。 ・10月10日をもって全ての避難所への派遣を終了、派遣した全ての災害支援ナースの帰還が確認された。		
本会の対応	【災害レベル】 <u>1</u> ・2・3・未定		

### ■ 「災害支援ナース」の派遣の仕組み

大規模自然災害発生時には、災害の規模などに応じて「レベル1・2・3」に区分し、災害レベルごとに定められた方法で、本会または災害が発生した都道府県看護協会が協定書に基づき「災害支援ナース」の派遣調整を行っています。

災害対応区分	災害支援ナースを派遣する看護協会	派遣調整
レベル1 (単独支援対応) 被災県看護協会のみで看護支援活動が可能な場合	被災県看護協会	被災県看護協会
レベル2 (近隣支援対応) 被災県看護協会のみでは困難または不十分であり、近隣県看護協会からの支援が必要な場合	被災県看護協会および近隣県看護協会	日本看護協会
レベル3 (広域支援対応) 被災県看護協会および近隣県看護協会のみでは困難または不十分であり、活動の長期化が見込まれる場合	全国の都道府県看護協会	日本看護協会